

太陽光発電システム設置費用 一部を補助

住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助します。

▼補助対象者

申請年度内に町内の自ら居住する住宅にシステムを設置またはシステム付き住宅の購入が完了できる方。今年度から、HEMSを併せて設置する方への補助になります。

▼申請手続き

工事着工前までに、補助金申請書にシステムの仕様書等を添えて申請。
※HEMS（ホーム・エネルギー

【補助金額】

1KW 当たり
1万5千円
(上限5万2千円)

※予算の範囲内の助成なので、年度途中で終了する場合があります。

合併処理浄化槽設置費用 一部を補助

単独処理浄化槽・くみ取り式トイレから合併処理浄化槽に設置替えをする方に補助します。

▼補助対象者

対象地域内で自ら居住するための住宅に家庭用小型合併処理浄化槽へ設置替えする方（販売又は賃貸目的の建物に設置替えする場合は対象外）

▼補助対象地域

下水道計画区域以外の区域
※下水道計画区域は、下水道課にご確認ください。

▼申請手続き

浄化槽着工前までに申請書

浄化槽の人数区分	補助限度額
5人槽	44万円
6・7人槽	55万2千円
8～10人槽	72万8千円

※撤去工事を行う場合は、撤去費用として限度額9万円を合わせて補助

に浄化槽設置届出受理書の写し、構造図等を添えて申請。
▼申請期間 4月1日(月)～平成26年1月31日(金)

◎問い合わせ・申請場所 環境美化センター ☎(72)4438

環境基本計画がまとまりました！

町では、大磯町環境基本条例に掲げる基本理念を総合的かつ計画的に推進するため、前計画で掲げた基本目標「豊かな自然と歴史・文化に囲まれた快適なまち大磯」を継承し、町民の皆さんからのご意見、町長の諮問機関である大磯町環境審議会（高橋秀男会長）の答申を踏まえ、平成25年3月に策定しました。

本計画の推進に向けて、町民、事業者、滞在者、町がそれぞれの役割を持ち、協力して目標達成に向けて取組みを進めていくため、引き続き皆さんのご理解とご協力をお願いします。



▲高橋会長から答申を受ける中崎町長

※計画は、町民情報コーナー（役場本庁舎、国府支所）及び町ホームページでご覧になれます。

◎問い合わせ 環境美化センター

☎(72)4438

大磯景観応援団

景観カルテを作成



町には、「景観計画」の普及啓発等を行うボランティア組織「大磯景観応援団」があります。団員は、景観まちづくりに関心がある町民、専門家などです。今回は、皆で町歩きをして発掘した優れた景観の資料集として「景観カルテ」を作成しました。

カルテは、町内の景観資源として自然、町並みなどをまとめたもので、今後の景観資産の登録へと繋げる資料となります。また新たな景観資源がありましたら随時更新予定です。



▲景観カルテ

◎問い合わせ 都市計画課 ☎内線221

募集 大磯町補助金等評価委員

大磯町補助金等評価委員会は、公募による補助金対象事業の採択に関する事項を評価する委員会です。町民参加による幅広い意見を取り入れながら補助事業の評価を行うため、次のとおり委員を募集します。

- ▶募集人数 1人(任期：委嘱の日から2年間)
- ▶応募資格 町内在住20歳以上(平成25年4月1日現在)の方。
- ▶応募方法 所定申込書に必要事項を記入し応募してください。
- ▶応募期間 4月1日(月)～4月19日(金)
- ▶報酬 1回6,500円
- ▶提出方法 持参、郵送、FAXまたはメール
- ▶その他 申込書は、町民課、国府支所で配布または町ホームページからもダウンロード可。応募者多数の場合は、書類選考により決定します。

◎問い合わせ・申し込み

〒255-8555 大磯町役場町民課町民協働係
FAX (61) 1991 (「町民課町民協働係行き」と明記。)
☎内線 267 Eメール chiiki@town.oiso.kanagawa.jp